

ちくぐく 広報

お知らせ版

国民年金があげりました

今年八月に国民年金法の改正法案が成立し、国民年金が増額されました。

国民年金は、前年度の消費者物価が5%以上変動すると、それに見合った年金額を改定することになっており、五十六年度の変動は4%と5%にみたないのですが、年金受給者の生活実

態などから特例的に八月分から左表のとおり、引きあげられました。

また、福祉年金は、一ヵ月おくれの九月から引き上げられており、本人所得制限の緩和なども行われました。くわしくは市民課国民年金係へおたずねください。

年金額の引上げ額

給付の種類	現行	改正後
	月額	月額
老齢年金		8月から
5年年金	24,367	25,358
10年年金	28,625	29,792
25年納付	45,275	47,125
40年納付	72,441	75,400
障害年金		
1級	56,325	58,625
2級	45,058	46,900
母子(準母子)年金 (子がひとり母子加算を含む)	60,058	61,900
遺児年金	45,058	46,900
福祉年金		9月から
老齢福祉年金	24,000	25,100
障害福祉年金(1級)	36,000	37,700
障害福祉年金(2級)	24,000	25,100
母子(準母子)福祉年金	31,200	32,700

③ 扶養義務者の年収が600万円(6人世帯)以上876万円未満の場合

腕時計の落としもの

八月十一日に市役所前駐車場で、婦人用腕時計が落ちていました。

時計は、警察署で保管してもらっていますが、当日市民課へ時計を届けていただいた人、また落された心当りの方は市役所

腕時計の落としもの

県の特定治療疾患に「ウイリス動脈輪閉塞症」を追加

十月一日から

県では、これまで難病と呼ばれるパーチエット病を含む二三の特定疾患患者の医療費自己負担額を公費で負担しています

が、今年十月一日から、さらに「ウイリス動脈輪閉塞症」を追加します。

◎対象者 県内居住者で、国民健康保険、各種健康保険の特別療養費を受けられる人で、自己負担のある人。

◎申請方法 受給を希望される人は、次の書類に住民票をつけて八女保健所へ申請してください。

(1) 特定疾患医療受給者証交付申請書

(2) 診断書

関係書類は八女保健所にあります。くわしくは八女保健所におたずねください

(〇九四三二一〇二二五)

婦人ミニバイク教室

市交通安全対策協議会では九月二十一日から始まる「秋の交通安全運動」の一環として、つぎのとおり婦人を対象にしたミニバイク教室を開きます。

受講希望者はバイクを持参のうえ自由にご参加ください。

◎とき 9月26日8時30分

◎ところ 筑後自動車専門学校

◎内容 法令講習、運転実技指導と点検

救急の日(9月9日)を制定

救急車は正しい利用を

救急の日(9月9日)が制定されました。現在、消防署では二台の救急車で、市内全域、九州高速自動車道などの交通事故等、急病人の救急活動をしており、昨年の出動件数は六一八件にも達しました。救急車の安易な使用は突発事故の救急業務に支障を来します。救急車の利用は、緊急時に正しく使うよう

にしましょう。

みなさん、ご協力ください。

海上保安 大学の

学生を募集

入事院、海上保安庁では、海上保安大学校および海上保安学校の学生を募集します。受付期間は、九月十六日から二十九日までです。資格、受験手続などくわしくは福岡海上保安部(福岡市博多区沖浜町一ノ二二電話三二二六二一五)へ

ちくぐく子ども劇場

▷低学年部9月例会◁



はしれクリス!

■とき 9月23日 よる6時30分
■会場 筑後市民会館
■連絡先 ちくぐく子ども劇場(電36999)